

# 平成 2 3 年 第 1 6 回 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 3 年 1 2 月 2 6 日
招 集 場 所	役場 第 2 会 議 室
開 会	1 3 時 0 0 分 委 員 長 宣 告
出 席 委 員	立脇教育委員長 福田教育委員 井上教育委員 長崎教育委員 内田教育長
欠 席 委 員	
教 育 長 の 報 告	<p>別紙報告事項による。</p> <p>事業報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 2 月定例会（会期末 1 2 月 2 0 日）補正予算議決済</li> <li>・ 新年度予算要求作業中</li> <li>・ (財)佐竹会協議</li> <li>・ 日野町教育委員会所蔵絵画寄託協議</li> <li>・ 全国市町村教育長セミナー</li> <li>・ ウィンタースクール開催</li> <li>・ 保育園の所管について</li> </ul> <p>事業予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文教エリアの安全対策について</li> <li>・ 県教委との協議（少人数学級・人事）</li> <li>・ 県議・市町村教育長の意見交換会</li> </ul> <p>質疑なし</p>

議 事 日 程		
議 事 の 経 過		
日程その他	発 言 者	発 言 の 要 旨
・日南町教育振興基本計画について	委 員 長	協議に入りますので説明をお願いします。
	教 育 長	法律の中で、国の教育振興基本計画の策定は義務になっている。地方公共団体においては努力項目になっている。特に町村においては、総合計画を策定しその中で教育部分について論述しているため、教育振興基本計画にかえているのが実態であった。しかし、長期にわたる計画を策定することが必要であるため、日南町教育振興基本計画(案)を策定した。概要について事務局から説明する。
	事 務 局	日南町教育基本計画(案)資料を説明
	委 員 長	説明をいただいたが、承認は第1回教育委員会の時に行う。しっかり中身を熟読してほしい。説明を受けたことについて意見を求める。
	委 員	日南町人権センターについて具体的にお聞きしたい。
	教 育 長	現在、町長部局で検討をしているところ。どうなるか分からない。ただし、町長部局は一元的に人権・同和問題について移管することを検討している。ただ、学校教育で行っている地区学習会は現在のまま残ると思う。
	委 員	現在、ふれあい会館が人権・同和問題について行っているがどうなるか。
	教 育 長	ふれあい会館を人権センターと位置付け、行うことになると思う。ただし、全体的な協議が進んでいないため分からないことが多い。
委 員	事務的な部分を集めることはいいことだが、人権はすべてに絡んでくる。一元化しても結局行うことは一緒ではないか。	
教 育 長	人権教育にかかわらず、行政的なくくりが存在する。ただし、人権センターで人権・同和問題が一括行われて、教育委員会が関与しないわけではない。当然、教育委員会としても連携、関わりをもつ必要がある。	

<p>・『町長への要望書提出について』の議会からの回答について</p>	委員	特別支援のとらえ方についてお聞きする。
	事務局	特別支援は、発達障がいや発達に気にかかるところがある児童生徒についてかかるもの。
	教育長	特別支援について、すべてが解明されているわけではないが、家庭での状況、胎児、乳幼児期での状況が大きく関わっていると思う。法律上の特別支援は障がいということだが、家庭環境などが密接に関係していると考えた方がよい。
	委員	特別支援ではないが、児童によって特別に配慮しないといけないケースも時期的なものもあるかもしれないが、そこまで学校としてケアすべきなのか、また学校だからそこまでしなくてもいいのではないかと常に考える。
	教育長	学校教育の中では、それぞれのケースに応じての対処ということになる。委員が話されたように、成長のステージに応じて色々なケースがある。個別ケースで対応していかなければならないと思う。
	事務局	特別支援教育について、教育の保証をしていくことが重要になる。学校では個別ケースで教育内容をいかに入りやすくするか対応、研究している。近年、特別支援学級以外に普通学級において軽度の発達障がいなどの児童生徒の対応の仕方等について特別支援教育の研修・研究が進んできている。
	委員	教育振興基本計画案について非常によくできていると思う。要望だが事務局職員が常に基本計画を意識して仕事をしてほしい。基本計画にある部分についてしっかり予算化してほしい。
	委員長	教育にかかわる人間は、教育振興基本計画を理解し運営をしてほしい。本件については、熟読してもらい、次回教育委員会の時に結論を出したい。それでは引き続き次の協議事項に移る。
	教育長	提出資料の説明
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新北の原橋を渡っての、バスロータリー整備について、歩道の確保で実行したい。バスを渡すことについて否定的</li> <li>・災害発生時の避難、備蓄を可能にする施設について、災害時には校舎2階又は3階へ避難。通信機器を使って情報交換すること。備蓄については、役場の備蓄を活用してほしい。</li> <li>・既存施設についての解体修繕について、子育て支援政策について教育委員会部局にということであれば安全施策を行ってほしいと要望したが、保育園を除く子育て支援関連施設については、大田原エリア</li> </ul>

委員長	に設置する。 以上のような議会からの回答だった。今後じっくり意見交換していければよいと思う。 以上で、教育委員会を閉じたいと思う。
-----	---